

平成30年度 公共事業事前評価調書（簡易型）

1. 事業説明シート

(区分) 国補 **県単**

<b>事業名</b>	農村地域活性化農道整備事業（県単）	<b>事業箇所</b>	笛吹市御坂町尾山、大野寺	<b>地区名</b>	みさか <sup>とうげん さと</sup> 桃源の郷	<b>事業主体</b>	山梨県																																						
<b>(1) 事業の概要</b>				<b>(3) 事業の妥当性評価</b>																																									
<b>①課題・背景</b>				①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない ・本地区の整備は食料・農業・農村基本法に位置づけられている、農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきである。																																									
本地区は甲府盆地南東部に位置する丘状扇状地帯で、もも・ぶどうを中心に栽培している県内有数の果樹地帯である。 現在、平成27年から事業実施中である「畑地帯総合整備事業みさか桃源の郷地区」において、生産性の向上を図るための用排水路や耕作道路の改良及び担い手への農地集積を促進する区画整理を進めており、農村地域の営農環境の改善が見込まれる。 一方、地区内では区画整理の実施を契機とした観光農業への転換も視野にいられており、畑地帯総合整備事業による農道網の整備で周辺の基幹道との接続が図られ、交通の便は大きく向上し、新たな農業経営の展開が可能となるが、一部の農家や地元住民からは交通量の増加による歩行者の安全確保が懸念されている。 そのため、計画中の幹線農道に歩道を設置し、営農者のみならず農村地域全体の安全を確保することとしたい。				②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない ・山梨県農村地域活性化農道整備事業実施要綱第4により県が事業主体となって行うべきである。																																									
<b>②整備目標・効果</b>				③経済妥当性 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない																																									
□主要目標 ○集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上 対象路線の幅員4m以上延長率 100%>79.5% ※  □副次目標 ○歩行者等の安全性の確保 ○他事業との連携  □副次効果 ○農林産物の販売促進 ○アクセス機能の維持  (※評価基準値)				<table border="1"> <tr> <td>総事業費</td> <td>100 百万円</td> <td>工期</td> <td>H31~H34</td> <td>基準年</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>350 百万円</td> <td>便益</td> <td colspan="2">450 百万円</td> </tr> <tr> <td>当該事業費</td> <td>58 百万円</td> <td>営農に係る走行経費節減効果</td> <td colspan="2">211 百万円</td> </tr> <tr> <td>関連事業費</td> <td>292 百万円</td> <td>一般交通等経費節減効果</td> <td colspan="2">68 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>都市・農村交流促進効果</td> <td colspan="2">109 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他※</td> <td colspan="2">62 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">B/C</td> <td>1.3</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> ※その他は、品質向上効果、維持管理経費節減効果 費用便益比 (B/C) は、1.0を超えており、経済効率性は確保されている。				総事業費	100 百万円	工期	H31~H34	基準年	H30	経済効率性	費用	350 百万円	便益	450 百万円		当該事業費	58 百万円	営農に係る走行経費節減効果	211 百万円		関連事業費	292 百万円	一般交通等経費節減効果	68 百万円				都市・農村交流促進効果	109 百万円				その他※	62 百万円		B/C		1.3			
総事業費	100 百万円	工期	H31~H34	基準年	H30																																								
経済効率性	費用	350 百万円	便益	450 百万円																																									
	当該事業費	58 百万円	営農に係る走行経費節減効果	211 百万円																																									
	関連事業費	292 百万円	一般交通等経費節減効果	68 百万円																																									
			都市・農村交流促進効果	109 百万円																																									
			その他※	62 百万円																																									
B/C		1.3																																											
<b>(2) 整備内容</b>				<b>④事業実施・規模の妥当性</b> <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない																																									
①整備内容 農道 L=650m W=2.5m（歩道） ②着手年度 平成31年度                      ③完成見込年度 平成34年度 ④総事業費 約100百万円 (県費75百万円(7.5/10) 市費等25百万円(2.5/10))				・地区内の営農条件改善や観光農業を整えるために必要な整備量としている。																																									
<b>⑤年度別の整備内容</b> (事業費)				<b>⑤整備手法の有効性</b> <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない																																									
平成31年度 測量・設計 10 百万円 平成32年度 農道 30 百万円 平成33年度 農道 40 百万円 平成34年度 農道 20 百万円 ※記載内容は見込みであり、確定したものではない。				・受益面積規模、事業対象工種から、本事業で対応することが妥当である。																																									
<b>⑥既整備内容・期間・事業費</b>				<b>⑥環境負荷等への配慮</b> <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない																																									
・該当なし				・大規模な土の切盛の際は周辺景観等への影響を最小限にする措置を講じる。																																									
				<b>⑦事業計画の熟度</b> <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない																																									
				・早期着工の要望あり 総合評価 <b>[貢献度ランク：a]</b>																																									
				<b>(4) 事業位置図等</b>																																									